

24港湾春闘情報(6)

1. 全国港湾と港運同盟は、4月18日(木)15時から第4回中央港湾団交(再開)を開催し、業側が書面をもって修正回答を示した。しかし、一部前向きな回答が見られたものの、重要な部分において明確な実施期日や継続協議を行うなどの不十分な内容であったため、再度、業側は今一度の事務折衝を求めてきた結果、日曜不稼働に対して業界内部の合意形成を5月24日までに努めて行っていくことを約束すると提案してきた。
2. 組合側は、これに対して業側の努力を認めるとともに5月24日までに業界の合意形成が出来ない場合は、改めて行動を決行することとして、4月19日開催の第4回合同闘争委員会において、5月26日(日)の始業時からの24時間ストライキ行動を実施することを確認し、日港協に通告した。5月9日現在の単組のとりくみを下記の通り報告します。
3. 各単組の取り組み状況について(5月9日現在)
 - (1) 全港湾
 - ① 3月1日までに要求書の提出とスト権集約を終えた。第1回回答指定日を3月11日を基本とし、各地方の集中回答指定ゾーンを3月11~15日とした。要求は、基本給一律30,000円の大幅賃上げ。初任給202000円、定年延長と高齢者雇用対策、労働時間短縮、労災企業補償の引き上げ、女性労働者の権利と労働環境整備、伝染病の休業補償を求める等10項目を要求。
 - ② 5月7日集計では、速報分会153分会中、110分会(71.9%)の賃上げ回答の全国平均は8,095円(2.75%)、このうち妥結分会数が42分会となっている。23年春闘最終妥結平均(5月下旬集計、妥結率83%)の6,830円を上回っている。
 - (2) 日港労連
 - ① 2月14日(水)、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ基準内20,000円、及び物価高騰分10,000円を合算して、基準内月額賃金30,000円を要求。スト権確立は、2月末には集約。4月18日に第2回港荷労使団交(通算4回目)を行い、トップ交渉及び平場交渉を取り組んだ結果、基本合意に至った。労側は、基準内平均月額12,000円の表明を行い、各個別労使交渉追認協議を以て、正式妥結とすることを確認し、4月25日、第3回港荷労使団交(通算5回目)で、各個別労使協議が整ったことを労使で確認して妥結した。
 - ② 関連交渉は、第一回目、2月27日に月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等の要求書を提出。5月7日現在、有額回答なし。

(3) 検数労連

- ① 2月15日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月22日とし、スト権集約は2月20日で確立。要求は、本給一律30,000円とした。
- ② 5月8日、第9回の交渉で 全日検 7,053円(+1,012円)、日検 8,190円(+1,996円)の有額回答。時間外分母の改定、初任給の引上げを回答。次回、5月15日、第10回目の交渉予定。

(4) 検定労連

- ① 要求書は、各単組3月1日に提出し、スト権集約は2月22日までに行った。賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、完全週休二日制確立、定年を65歳にすることを旨とした。
- ② 定年65歳を来年度から実施することを確認。個別交渉は、4月23日から再開し、5月9日、昨年以上で妥結。各単組の金額詳細については、後日報告する。

(5) 全倉運

- ① 5%+ α を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月13日(水)、回答指定日を3月27日(火)とし、3月29日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催。
- ② 賃上げ回答状況。(5月7日現在)

単純平均	28組合	9,475円(3.48%)	昨年比 +1,003円
加重平均	2,145人	12,149円(4.42%)	昨年比 +1,418円
- ③ 41組合中有額回答している28組合の内23単組が妥結に達している。

(6) 大港労組

- ① 2月16日の中執で大幅賃金引き上げを目指してたたかい、24産別春闘課題を踏襲することを確認。
要求金額3万円を掲げ、2月27日に第3回幹事会を開催し、要求書を決定。同日、第1回団交で要求提出した。
- ② 4月23日に第3回(続々会)団交を開催。基準内10,000円、一時金24,000円で妥結。

(7) 全日通

3月14日に合意。賃金8,450円。
一時金年間(夏季・年末合わせて)3.2か月。夏 1.6ヶ月 冬 1.6ヶ月

以上